

文部科学省による朝鮮学校「補助金停止」指導への抗議

文部科学大臣 馳 浩 様

馳浩文部科学大臣は3月29日に、朝鮮学校に補助金を交付している地方自治体に対し「朝鮮学校の特性を考慮し、補助金の趣旨・目的に沿った適正な執行をお願いする」との通知を出しました。

この通知は朝鮮民主主義人民共和国の核実験や人工衛星への「北朝鮮制裁」の一環として出され、事実上朝鮮学校の補助金の停止を求めるものです。これは朝鮮学校の児童・生徒らに対する重大な人権侵害であります。

すなわち、朝鮮学校に通う子どもたちが他の学校に通う子どもたちと異なる不利益な扱いを受けることは、初・中・高等教育や民族教育を受ける権利にかかわる法の下での平等に反しており、一人ひとりの子どもが、一個の人間として成長し、人格を形成するに必要な学習権を侵害する結果となります。

また、外交問題を理由として朝鮮学校への補助金を停止するように指導することは、教育基本法第4条第1項の「人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」との規定に反するのみならず、日本が批准する国際人権(自由権・社会権)規約、人種差別撤廃条約及び子どもの権利条約が禁止する差別に当たります。

既に大阪府を始めとする一部の地方自治体において行われている朝鮮学校に対する補助金の凍結もしくは継続的な縮減については、2014年8月29日に公表された国連人種差別撤廃委員会による総括所見においても、懸念が述べられています。

そして、2月17日、朝鮮学校補助金停止を求める自由民主党の声明に伴う朝鮮学校への差別的取扱いは、すでに各地方自治体へも重大な影響を与えています。3月4日には、名古屋市が、朝鮮学校の補助金について、新年度から一部か全額の支給を取りやめることを検討すると報じられています。茨城県では来年度からの交付は停止すると伝えてきています。これに対し、大阪弁護士会では「特定の外国人学校に対する補助金停止に反対する会長声明」を出し、兵庫県・札幌市は従来通り交付を続けることを明らかにしています。

今回の政治的制裁の一環として朝鮮学校への補助金停止を指導するのはまさに教育に政争を持ち込む証です。

朝鮮学校生徒がマイクを持ち「自分たちは日本の学生となんら変わりなく学びスポーツをする。自分の国の言葉や文化を学ぶことは罪ですか？」と問う姿に日本政府はなんと答えるのでしょうか。大人が子どもの夢と希望を奪ってはなりません。朝鮮学校補助金停止は人権と民主主義を踏みにじる暴挙です。

私たちはキリスト者としてすべての人が神に愛され平等に学びともに生きることが与えられている教えに立ち断固抗議します。日本政府には朝鮮学校補助金停止指導の中止を、各地方自治体へは従来どおりの補助金の支給を求めます。

2016年4月11日

日本基督教団大阪教区

総会議長 小笠原 純

常置委員会

日韓宣教協約特別委員会